

株主各位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
株式会社シンクロ・フード
代表取締役社長 藤代真一

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時（開場 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
恵比寿サウスワン7階当社本社 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告
の内容及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類
報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役5名選任の件 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎ 定時株主総会終了後、経営説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.synchro-food.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当株主総会から、会場の場所が変更となっております。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 業績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善に加え、訪日外国人旅行者の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、米国の通商政策に基づく貿易摩擦の長期化等により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

飲食業界におきましては、夏の天候不順による一時的な落ち込みや、原材料価格の高騰及び人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等があるものの、客数や客単価が前年を上回ったことにより、全体の売上高は前年をやや上回る水準で堅調に推移しております。(出所：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査 2018年年間結果報告」)

このような事業環境のもと、当社グループは、「食の世界をつなぎ、食の未来をつくる」を経営理念として、出店開業・運営支援サイトである「飲食店.COM」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。「飲食店.COM 店舗物件探し」においては、九州版のサービス提供を開始する等、積極的なエリア拡大を進めております。また、外国人向け求人情報サイトである「Food Job Japan」のサービス提供の開始や、食材発注ツールである「PlaceOrders」の有料化を開始する等、サービス領域を拡大したことにより、2019年3月末時点における登録ユーザー数が152,321件(前連結会計年度比18.0%増)と順調に増加するとともに、重要な経営指標である有料ユーザー数(注1)についても、8,764件(前連結会計年度比19.2%増)と順調に増加しております。また、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者(注2)についても、3,970社(前連結会計年度比6.4%増)と、順調に増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,787,527千円(前連結会計年度比29.8%増)、営業利益は687,800千円(前連結会計年度比15.5%増)、経常利益は687,288千円(前連結会計年度比20.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は438,596千円(前連結会計年度比20.5%増)となりました。

なお、当社グループはインターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。サービス別の売上高の内訳は、運営サービス1,329,140千円(前連結会計年度比24.3%増)、出退店サービス321,685千円(前連結会計年度比53.1%増)、その他サービス136,701千円(前連結会計年度比39.7%増)であります。

- (注) 1. 当該連結会計年度において、「飲食店.COM 店舗物件探し」「求人@飲食店.COM」「飲食店.COM 厨房備品購入」「Food Job Japan」「PlaceOrders」の有料サービスを利用したユーザーアカウント数を記載しております。
2. 当該連結会計年度末時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事業者として登録している事業者数を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7百万円であります。これは主に事務所増床に伴う投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① サービスの継続的成長

当社グループでは「食の世界をつなぎ、食の未来をつくる」を経営理念として、食の世界で革新的なプラットフォームを目指し、プラットフォーム「力」の強化、エリア拡大・深掘り、飲食周辺ビジネスへの展開の3点を推進することが重要であると認識しております。

プラットフォーム「力」の強化においては、飲食店経営における全ての業務機能領域を対象とした新サービスの開発、ユーザー・事業者数の拡大、事業者及びユーザーに対するマーケティングデータ・分析結果の提供等、プラットフォームとしての力を更に強固にすることで、ユーザー・事業者にとって唯一無二の存在を目指してまいります。

エリア拡大・深掘りにおいては、東京本社、大阪支社及び名古屋支社の3拠点において営業体制を強化し、各エリアでのシェア率を高めてまいります。また、海外においてはローカライズを念頭に市場調査を行い、「飲食店.COM」のサービス展開を推進してまいります。

飲食周辺ビジネスへの展開においては、連結子会社である株式会社ウィットを中心に、飲食周辺の市場である給食領域への展開、調理師・栄養士・管理栄養士の転職支援を行う人材サービス等、「飲食店.COM」のプラットフォームを生かして効果的に事業を推進してまいります。

② 知名度の向上

当社グループが運営するサイトである「飲食店.COM」は、ユーザー及びユーザーへサービス提供を行う不動産事業者や内装事業者からの認知度は徐々に高まってきております。しかしながら事業の更なる成長を実現するためには、より多くのユーザーや、これから飲食店の開業を目指す潜在層、幅広い事業者層を獲得する必要があります。当社グループでは、サイト内のコンテンツ拡充や機能充実に留まらず、オウンドメディアの積極展開及びWebマーケティングに積極的に投資することにより、より幅広い層のユーザーや事業者の獲得を目指してまいります。

③ 新技術への対応

当社グループは、インターネット技術をもとにしたプラットフォーム企業であり、当社グループの属するインターネット業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境の下、インターネット上のサービスや機能に限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々なテクノロジーに適時に対応するとともに、このテクノロジーを積極的に取り入れ、新しいサービスを開発することで、事業の継続的拡大を目指してまいります。

④ 優秀な人材の採用

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及び人材の育成が重要な課題であると認識しております。特にサーバーの運用やサイト構築を担当する技術者は専門性が高く、適時に採用することが困難な場合があります。

人材確保においては、中途採用活動を積極的に実施しつつ、新卒採用で確保した人材の教育活動を強化することで早期戦力化を目指してまいります。

⑤ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット上にて様々なサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、アクセス数及び会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑥ 経営管理体制と内部管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業の動向、顧客ニーズ、技術革新等の変化に対して速やかに対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化が必要であると考えております。また、組織が健全かつ効率的に運営されるように、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益をあげていくとともに、コンプライアンスの強化を重視した内部管理体制の整備、強化を図ってまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 2016年3月期	第14期 2017年3月期	第15期 2018年3月期	第16期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	— 千円	— 千円	1,377,304 千円	1,787,527 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	— 千円	— 千円	364,066 千円	438,596 千円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	13.88 円	16.42 円
総 資 産	— 千円	— 千円	2,561,687 千円	2,836,193 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	2,162,547 千円	2,405,523 千円
1株当たり純資産	— 円	— 円	81.26 円	90.47 円

- (注) 1. 第15期より連結計算書類を作成しているため、第14期以前については記載しておりません。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 2016年3月期	第14期 2017年3月期	第15期 2018年3月期	第16期 (当事業年度) 2019年3月期
売 上 高	849,112 千円	1,052,263 千円	1,377,304 千円	1,631,457 千円
当 期 純 利 益	209,784 千円	264,527 千円	367,823 千円	450,652 千円
1株当たり当期純利益	9.71 円	11.10 円	14.02 円	16.87 円
総 資 産	776,325 千円	2,093,479 千円	2,541,085 千円	2,821,054 千円
純 資 産	550,744 千円	1,790,823 千円	2,166,303 千円	2,421,335 千円
1株当たり純資産	76.49 円	205.49 円	81.40 円	91.06 円

- (注) 当社は、2015年12月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2016年7月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2017年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社ウィット	7,500千円	100.0%	飲食業界に特化したM&A 仲介事業、人材紹介事業

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、ユーザー(飲食店出店予定者・運営者・退店予定者)と、飲食店に関わる各事業者等を繋ぐ「飲食店.COM」を中心として、飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、飲食業支援のトータルサービスをプラットフォーム上で展開する、インターネットメディア事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

区 分	名 称	所 在 地
当社	本社	東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
	大阪支社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号
	名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目12番12号
子会社	株式会社ウィット	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番4号

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

会社の名称	従業員数(名)
当 社	75
株式会社ウィット	10
合 計	85

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
75名	13名増	31歳	4.5年

(注) 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 86,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,860,950株(自己株式283,314株を含む)
 (3) 株主数 3,051名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藤代 真一	12,415,000 株	46.71 %
エイトクラウド株式会社	2,700,000 株	10.16 %
大須賀 康人	1,800,000 株	6.77 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,769,700 株	6.66 %
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,016,900 株	3.83 %
MSIP CLIENT SECURITIES	452,955 株	1.70 %
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	435,800 株	1.64 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	336,800 株	1.27 %
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	320,900 株	1.21 %
むさし証券株式会社	303,600 株	1.14 %

(注) 持株比率は自己株式(283,314株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2017年5月9日
新株予約権の数		492個
目的となる株式の種類		普通株式
目的となる株式の数		147,600株 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり133,800円 (1株当たり446円) (注) 1
権利行使期間		2019年7月1日から 2024年5月23日まで
行使の条件		(注) 2、3、4、5、6、7
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 472個 目的となる株式数 141,600株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名
	社外監査役	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 新株予約権者は、当社の2019年3月期または2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社グループの有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

3. 新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部又は全部を行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 権利行使開始日以降、割当てられた本新株予約権の3分の1について行使することができる。
 - (b) 権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権の3分の2について行使することができる。
 - (c) 権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
 - (d) 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。
 4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 5. 新株予約権の相続は、新株予約権の法定相続人に限りこれを認める。
 6. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 7. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (2) 当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤代 真一	代表取締役	—
大須賀 康人	取締役	—
森田 勝樹	取締役	—
大久保 俊	取締役	—
松崎 良太	取締役	きびだんご株式会社 代表取締役 サードギア株式会社 代表取締役
中川 二博	取締役	プレミアムグループ株式会社 社外取締役
西岡 登	常勤監査役	—
井上 康知	監査役	長濱・水野・井上法律事務所 代表社員
中山 寿英	監査役	株式会社みなとグローバル 代表取締役 中山寿英会計事務所 所長

- (注) 1. 取締役松崎良太氏は社外取締役であり、事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を有しております。
2. 取締役中川二博氏は社外取締役であり、事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を有しております。
3. 監査役西岡登氏は社外監査役であり、事業会社における豊富な監査経験を有しております。
4. 監査役井上康知氏は社外監査役であり、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役中山寿英氏は社外監査役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	87,495千円 (6,525千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10,650千円 (10,650千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (5名)	98,145千円 (17,175千円)

(注) 取締役の報酬の決定については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会により決定しております。監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	松崎 良太	きびだんご株式会社	代表取締役	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
		サードギア株式会社	代表取締役	
取締役	中川 二博	プレミアグループ株式会社	社外取締役	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
監査役	井上 康知	長濱・水野・井上法律事務所	代表社員	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
監査役	中山 寿英	株式会社みなとグローバル	代表取締役	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
		中山寿英会計事務所	所長	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松崎 良太	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	中川 二博	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西岡 登	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。常勤監査役として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要な発言を適宜行っております。
監査役	井上 康知	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。
監査役	中山 寿英	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
 - ロ. コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。
 - ハ. 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- ニ. 取締役が他の取締役の法定・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ホ. 内部監査業務を担当する内部監査人を代表取締役が指名し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- ヘ. 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ト. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- チ. 企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- リ. 顧問弁護士を外部相談窓口とする内部通報制度を設け、他の社員の法律違反行為等を知った時は、速やかに相談窓口に通報する旨を明記し、適正な通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ロ. 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- ハ. 情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改訂し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。
- ロ. 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ハ. リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- ロ. 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- ハ. 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- ロ. 当社子会社の取締役等は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項に関する当社の事前承認を取得するとともに、その他の重要な情報については、当社への報告を遅滞なく実行する。
- ハ. グループ全体の業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当社及びグループ各社のコンプライアンス体制、損失の危険の管理体制及びリスク管理体制に関する基本方針を定める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社の内部監査人が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
 - ロ. 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
 - ロ. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - ハ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度を整備するとともに、監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に対して周知徹底する。
- ⑩ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。
 - ロ. 監査役、会計監査人及び内部監査人は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - ハ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
 - ニ. 監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社は、金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行い、適切に「内部統制報告書」を作成・提出する。
- ロ. 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的にモニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。

⑫ 反社会的勢力への対応

- イ. 関係規程、マニュアル等を整備し、管理部を統括部署として、反社会的勢力の排除を推進する。
- ロ. 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役は、取締役及び監査役全員出席のもと、取締役会において経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

② 監査役の職務執行

監査役は、取締役会議事録等の書類の閲覧に加え、関係者へのヒアリング、内部監査への立会い、代表取締役や会計監査人との面談により監査を行うほか、毎月開催される取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会での決議の状況や取締役の業務執行状況を監査しております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、コンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,487,322	流 動 負 債	409,571
現金及び預金	2,371,275	買 掛 金	5,286
売 掛 金	125,571	1年内返済予定の長期借入金	1,968
前 払 費 用	9,105	未 払 費 金	27,545
そ の 他	1,418	未 払 費 用	26,500
貸 倒 引 当 金	△20,048	未 払 法 人 税 等	141,534
		未 払 消 費 税 等	38,057
固 定 資 産	348,871	前 受 金	152,882
有 形 固 定 資 産	35,755	そ の 他	15,797
建 物	34,381	固 定 負 債	21,098
工 具 器 具 備 品	1,374	長 期 借 入 金	708
無 形 固 定 資 産	104,344	資 産 除 去 債 務	20,390
の れ ん	104,344	負 債 の 部 合 計	430,670
投 資 そ の 他 の 資 産	208,771	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	10,000	株 主 資 本	2,404,556
出 資 金	320	資 本 金	505,763
繰 延 税 金 資 産	21,032	資 本 剰 余 金	493,763
敷 金 及 び 保 証 金	112,979	利 益 剰 余 金	1,605,935
長 期 性 預 金	64,000	自 己 株 式	△200,906
そ の 他	439	新 株 予 約 権	967
		純 資 産 の 部 合 計	2,405,523
資 産 の 部 合 計	2,836,193	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	2,836,193

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,787,527
売上原価		205,570
売上総利益		1,581,957
販売費及び一般管理費		894,156
営業利益		687,800
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	6	
保険解約返戻金	775	
その他	17	827
営業外費用		
支払利息	70	
自己株式取得費用	1,268	1,339
経常利益		687,288
税金等調整前当期純利益		687,288
法人税、住民税及び事業税	239,875	
法人税等調整額	8,816	
法人税等合計		248,692
当期純利益		438,596
親会社株主に帰属する当期純利益		438,596

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	503,552	491,552	1,167,339	△864	2,161,580	967	2,162,547
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する当期純利益			438,596		438,596		438,596
自己株式の取得				△200,042	△200,042		△200,042
新株の発行(新株予約権の行使)	2,210	2,210			4,421		4,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,210	2,210	438,596	△200,042	242,976	—	242,976
当 期 末 残 高	505,763	493,763	1,605,935	△200,906	2,404,556	967	2,405,523

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ウィット

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 6～15年

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	25,651千円
----------------	----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,860,950株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 12,150株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を原則として自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該のリスクについては管理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に投資先の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期性預金は1年を超える定期預金であり、期間は最長で5年であります。金利の上昇によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは、流動リスクに晒されていますが、当社グループは資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,371,275	2,371,275	—
(2) 売掛金	125,571		
貸倒引当金(※1)	△20,048		
	105,523	105,523	—
(3) 敷金及び保証金	112,979	112,979	—
(4) 長期性預金	64,000	64,000	—
資産計	2,653,777	2,653,777	—

(1) 買掛金	5,286	5,286	—
(2) 未払金	27,545	27,545	—
(3) 未払法人税等	141,534	141,534	—
(4) 未払消費税等	38,057	38,057	—
(5) 長期借入金(※2)	2,676	2,669	△7
負債計	215,098	215,091	△7

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金1,968千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期性預金

長期性預金の時価について、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	90円47銭
1株当たり当期純利益	16円42銭

(注)当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月8日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年6月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,655株
(3) 処分価格	1株につき566円
(4) 処分総額	9,992,730円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の従業員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の一部従業員（以下「対象従業員」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

本制度においては、対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限期間を1年程度としております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,433,518	流 動 負 債	380,411
現金及び預金	2,343,626	買 掛 金	4,757
売 掛 金	98,378	未 払 金	27,358
前 払 費 用	8,375	未 払 費 用	17,079
そ の 他	1,151	未 払 法 人 税 等	139,530
貸 倒 引 当 金	△18,012	未 払 消 費 税 等	33,995
		前 受 金	148,363
固 定 資 産	387,535	そ の 他	9,326
有 形 固 定 資 産	29,659	固 定 負 債	19,306
建 物	29,151	資 産 除 去 債 務	19,306
工 具 器 具 備 品	508		
投 資 其 他 の 資 産	357,875	負 債 の 部 合 計	399,718
投 資 有 価 証 券	10,000		
関 係 会 社 株 式	153,780	純 資 産 の 部	
出 資 金	300	株 主 資 本	2,420,368
長 期 前 払 費 用	237	資 本 金	505,763
繰 延 税 金 資 産	19,431	資 本 剰 余 金	493,763
長 期 性 預 金	64,000	資 本 準 備 金	493,763
敷 金 及 び 保 証 金	110,125	利 益 剰 余 金	1,621,747
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,621,747
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,621,747
		自 己 株 式	△200,906
		新 株 予 約 権	967
		純 資 産 の 部 合 計	2,421,335
資 産 の 部 合 計	2,821,054	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	2,821,054

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,631,457
売上原価		182,775
売上総利益		1,448,682
販売費及び一般管理費		752,258
営業利益		696,423
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	6	
業務委託料	700	
その他	17	750
営業外費用		
自己株式取得費用	1,268	1,268
経常利益		695,905
税引前当期純利益		695,905
法人税、住民税及び事業税	235,730	
法人税等調整額	9,523	
法人税等合計		245,253
当期純利益		450,652

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	503,552	491,552	491,552	1,171,095	1,171,095	△864	2,165,336	967	2,166,303
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益				450,652	450,652		450,652		450,652
自己株式の取得						△200,042	△200,042		△200,042
新株の発行(新株予約権の行使)	2,210	2,210	2,210				4,421		4,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,210	2,210	2,210	450,652	450,652	△200,042	255,031	—	255,031
当 期 末 残 高	505,763	493,763	493,763	1,621,747	1,621,747	△200,906	2,420,368	967	2,421,335

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 関係会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 6～12年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基準となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,915千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権（区分掲記したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 1,069千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
 売上高 12,691千円
営業取引以外の取引による取引高 700千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 | |
| 普通株式 | 26,860,950株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 283,314株 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、資産除去債務の否認等であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結計算書類提出会社と関連当事者との取引

① 連結計算書類提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	(株)ウィット	東京都渋谷区	7,500	飲食業界に特化したM&A仲介事業、人材紹介事業	(所有)直接100.0	営業上の取引	ユーザーの送客	12,691	売掛金	1,069
						業務受託	業務受託	700	未収入金	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ユーザーの送客は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 91円06銭

1株当たり当期純利益 16円87銭

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月8日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年6月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,655株
(3) 処分価格	1株につき566円
(4) 処分総額	9,992,730円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の従業員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の一部従業員(以下「対象従業員」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。本制度においては、対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限期間を1年程度としております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社シンクロ・フード
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シンクロ・フードの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社シンクロ・フード
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 印
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シンクロ・フードの2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役等及び他の監査役と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて、説明を求めました。又、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ②計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）に関する取締役会決議の内容は相当と認めます。また、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査の結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当と認めます。

3. 後発事象

個別及び連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社は、2019年6月14日を処分期日とする自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

2019年5月15日

株式会社シンクロ・フード 監査役会

常勤監査役	西 岡 登	印
社外監査役	井 上 康 知	印
社外監査役	中 山 寿 英	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	ふじしろしんいち 藤代真一 (1973年7月5日)	1999年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセ ンチュア株式会社)入社 2003年4月 当社設立 代表取締役(現任)	12,415,000株
2	なかがわつぐひろ 中川二博 (1960年4月8日)	1984年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス)入社 2006年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス)執行役員 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパー トナース執行役員 2016年4月 株式会社リクルートマーケティングパー トナース顧問 2017年6月 当社社外取締役(現任) プレミアグループ株式会社社外取締役(現 任)	2,400株
3	もりたまさき 森田勝樹 (1977年3月30日)	1999年5月 アンダーセンコンサルティング(現アクセ ンチュア株式会社)入社 2003年4月 当社社外取締役 2015年4月 当社取締役(現任)	162,000株
4	おおくぼしゅん 大久保 俊 (1982年9月29日)	2005年4月 株式会社ミツカングループ本社(現Mi zkan Holdings株式会社)入社 2008年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員開発部長 2018年6月 当社取締役(現任)	109,600株
5	まつざきりょうた 松崎良太 (1968年11月14日)	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ フィナンシャルグループ)入行 2000年2月 楽天株式会社入社 2011年2月 サードギア株式会社設立 代表取締役(現任) 2011年11月 株式会社クラウドワークス社外取締役 2013年2月 きびだんご株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年1月 当社社外取締役(現任)	2,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤代真一氏は、同氏の資産管理会社と合わせて当社株式の過半数を保有しており、当社の親会社等に該当します。
3. 松崎良太氏は社外取締役候補者であります。
当社は、松崎良太氏を、上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 松崎良太氏は、事業会社における企業経営に関する豊富な知識を有するとともに、同氏の投資経験や経営経験に基づく当社の経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
5. 松崎良太氏は現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって3年5ヶ月となります。
6. 当社は中川二博氏及び松崎良太氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000千円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
恵比寿サウスワン7階
株式会社シンクロ・フード本社
電話番号 03-5768-9522



〔交 通〕

- JR山手線・埼京線「恵比寿」駅
西口より徒歩約2分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿」駅
1番出口より徒歩約2分